

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年七月二十日奈良県指令建第八八―五四号

平成二十四年四月二十七日奈良県指令建第八八―五四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年六月二十六日建第七七六〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年六月二十六日建第四七二八号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市壱分町六八番一、六八番五、六八番一三、六八番一四の一部、六八番一七の一部、六八番一八、六八番一九、六八番二〇、六八番三二、六八番三三、六八番三四、六八番三五、六八番三六、六八番三七、六八番三八、六八番三九、六八番四〇、六八番四一、六八番四二、六八番四三、六八番四四、六八番四五、六八番四六、六八番四七、六八番四八、六八番四九、六八番五〇、六八番五一、六八番五二、六八番五三、六八番五四、六八番五五、六八番五六、六八番五七、六八番五八及び六八番五九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区瓦町二丁目四番五号

三都住建株式会社 代表取締役 五十嵐直秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市壱分町六八番一及び六八番五

公園 生駒市壱分町六八番一四の一部

下水道 生駒市壱分町六八番一及び六八番五の各一部

緑地 生駒市壱分町六八番一七の一部、六八番一八及び六八番一九

水路 生駒市壱分町六八番二三

一 許可番号

平成二十二年六月三十日奈良県指令建第八六一四号

平成二十四年四月十三日奈良県指令建第八六一四一四一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年六月二十六日建第七七六一号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市穴虫一五二二番二、一五二五番一の一部、一五二五番二、一五二五番四の一部、一五二五番五の一部、一五二七番一の一部、一五二七番二、一五二七番四及び一五二七番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府柏原市旭ヶ丘一丁目九番一号

平川年一

一 許可番号

平成二十四年五月二十五日奈良県指令建第八八一一九四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年六月二十七日建第七七六二二号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町大字目安四七五番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府茨木市太田二丁目四番二三号

中西拓